

包括外部監査の結果に関する報告の公表について

令和2年度包括外部監査人 田上智子氏から地方自治法第252条の37第5項の規定による監査の結果に関する報告及び同法第252条の38第2項の規定による意見の提出が令和3年1月26日付けであったので、同条第3項の規定により公表します。

令和3年1月27日

八尾市監査委員	吉川 慎一郎
同	八百 康子
同	重松 恵美子
同	榘井 政佐美

記

1 包括外部監査の対象

公の施設のうち指定管理者が管理運営を行うものに関する事務の執行について

2 監査の結果に関する報告及び意見

別紙のとおり。

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896 (直通)

4 その他

監査結果等については、市役所3階の情報公開室、図書館及び八尾市ホームページでも閲覧できます。